

どうなる!?

生駒の地域医療

市民にとって唐突だった生駒総合病院廃院から三ヶ月余り。もっとも心配された後医療については未だに目途がたつていません。病院を運営してきた国保連合会、そして奈良県や生駒市からも詳しい情報が聞かれません。病院にあった一九六のベッド数はいま、奈良県の預かり、という形になっていますが、八月の県の医療審議会の結果によっては元の総合病院の場所ではなくなる可能性があります。利便性の高いこれまでの場所、今までのとおり地域医療が確保されるのか。市民の不安に行政は答える必要があります。今回は生駒フォーラム編集部に寄せられた市民からの投稿を掲載します。

生駒フォーラム編集長 高柳 忠夫

投稿

まず廃院ありきで国保連合会・県・市は動いていたのではないかと。その理由は、①別に赤字でないのに廃院を決定したこと、②病院側は経営努力をしたかったのに連合会が押えたふしがある、③MRIを導入すれば頭部等の患者を外部に委託する必要がなかった(この分減収二月九〇件ほどあったと聞く)。新(増)設の話もあったがやめている。

市側は近畿大学と交渉し廃院した後すぐに4月に外来だけでも今の建物内で診療し、改築しながら診療してもらえらるよう交渉したが、設備の老朽化がひどくダメになった。そうこうしているうちに近大が「患者にされ降りざるをえなくなる。今は膠着状態というがそのための時間を稼いでいるのではないか。」

実は市長は市立病院あるいは市民のための病院を建てるという公約をするのではないかと。具体的には、けいはんな

新線の白庭台駅近くに病院を新たに建てる。上中学の横に一万㎡程の市有地がある。市の北地区には総合病院がなく市有地を貸すと言えほどの病院でも来るのではないかと。

公約に病院を建てるといえは今の時期、インパクトが大きい。病院建設が政争の道具として使われるならとてもない話だ。

市民がつくる「生駒マニフェスト」講演会のご案内

第2回講演会：7月17日(日) 1時から (生駒市図書館)

1部：講演「ローカルマニフェストとは何か？」

浅野 詠子氏 (自治・分権ジャーナリストの会)

2部：市民派議員「言いたい放題」各地の市民派議員多数参加!!

コーディネーター 長谷川俊英氏 (堺市議会議員)

第3回講演会：7月31日(日) 午後1時半から (生駒市図書館)

自分のまちをよくするために若者が立ち上がった!

大阪府柏原市における市民マニフェストづくりから

講師 かしわらデザインラボラトリー 代表 國松 愛氏

問合せ 生駒マニフェスト実行委員会 Tel 75-1515

生駒市議会議員
福中眞美

土曜日や放課後の子どもたちの過ごし方の見直しを!

完全週五日制が実施されて、土曜日や放課後の児童の過ごし方が見直され始めました。それに加え、近年、児童生徒が被害者や加害者になる犯罪が急増し

ています。次世代を担う子どもたちの安全確保は、本腰を入れて取り組まざるを得ない状況です。

また子どもの熟通いや安心できる遊び場の減少で、子どもたち同士の遊ぶ姿が地域で見られなくなってきたという現状や、友達づくりがうまくできず、やがて引きこもりなどへと発展するケースも指摘されています。

子どもたちの思いやりや行動力、協調性、前向きに生きる力など、心の豊かさは、学校生活だけでは身に付くものではなく、家庭や同じ地域で暮らす多くの

人々たちとふれあひながら得られます。また、文科科学省がすすめている「地域子ども教室推進事業」を実施している市町村では、「子どもの居場所」づくりを通じて、退職した企業人や教員、NPO、NGOなど良識のある大人たちの活躍の場も広がっています。全国約五四〇〇校が実施しています。

今回の質問では生駒市ではどのような「子どもの居場所づくり」を実施しているのか、「子ども居場所づくり」プランの柱である、「地域子ども教室推進事業」への生駒市の認識と見解を問いました。

市議会報告

個人情報保護法が四月一日より施行されました。また、行政の持つ個人情報保護に関しても新たに法律が改正されました。これまで多くの企業、行政機関、あるいは学校などで個人情報報の漏洩や取り扱いを巡る事故が起ころってきました。個人情報報が盗難されたり流出することからさらにその情報をもとにした犯罪が起ころ「二次被害」が発生するといったこともありました。とりわけ市民に身近な地方自治体は数多くの個人情報を持っていきます。先述のように自治体行政から個人情報報が漏洩した、という事件も過去に起こっています。

一方、住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)は個人情報保護法ができる前に既に稼働を開始しましたが、セキュリティが万全でないことが指摘されています。マスコミに報道されているとおり、金沢地裁の判決では違憲、名古屋地裁の判決ではOKと正反対の判決が出たことに象徴されますが、議論が二分される中、生駒では既に稼働しています。

住基ネットにおける個人情報保護をはじめ市民のプライバシーに関わるこれらの課題については今後も議会と市民の目できかりとチェックしていくことが必要だと考えています。

個人情報保護と住基ネット

生駒市議会議員
小笹浩樹



第三十一回
こんにちは、
衆議院議員
中村てつじです

六月十五日、大阪高等裁判所でビルマ難民の方が逆転勝訴をしました。難民不認定処分取消訴訟です。国は上告をすることができませんでしたが、国連が難民性を認めていたマンデート難民だったので、結果としては妥当なものです。ただ、応援してきた私としては、嬉しかったです。

担当の弁護士さんの話によれば、今までは、民主化運動の指導者レベルの人しか難民の認定はされていませんでした。今回のケースは、運動員レベルの人が認定された初めてのケースになるということです。

難民、外国人、精神障害者、登記の地図、マンシヨンの外断熱、選択的夫婦別姓、公益法人改革。私が一見マイナーなテーマに取り組んでいるのは、これらのテーマが、実は「この国のかたち」を決める重要なものであると考えているからです。

私は、二一世紀は、社会の一人ひとりが自分とは違う他者をいかにして受け入れるかを問われる時代になると考えています。そのときに、ポイントになるのは、多数派から排除されがちな少数者をいかにして社会の中で位置づけられるか、ということだと思います。

政治家の責務として、これからこれらのテーマに取り組んで行くように思います。

(中村てつじのサイトは、
<http://fetsu-chan.com>
からご覧になれます。)
メールマガジン「国会からの手紙」の配信登録・バックナンバーは、こちらから
<http://kokai.org/>